

令和元年度上越教育大学教育職員免許法認定講習 実施要項

1 目的

この講習は、文部科学省の「特別支援教育に関する教職員等の資質向上事業」の委託を受けて実施する講習です。特別支援学校並びに小学校、中学校、高等学校及び中等教育学校の教員を対象に、教育職員免許状を取得するために必要な単位を修得させ、併せてその資質の保持と向上を図るものです。

2 実施者

上越教育大学

3 期日、講習内容等

特別支援学校教諭1種又は2種免許状取得に係る科目を開設します。
詳細は、別紙「令和元年度上越教育大学教育職員免許法認定講習開設科目一覧表」のとおり

4 受講対象者

- (1) 特別支援学校に勤務している教員で特別支援学校教諭1種又は2種免許状を取得しようとする者（免許法第6条別表第7）
- (2) 小学校、中学校、高等学校に勤務している教員で特別支援学校教諭1種又は2種免許状を取得しようとする者（免許法第6条別表第7）

5 実施基準

(1) 開設科目は、全て講義による科目であり、1科目2日間とし、次の時間割により実施します。

日程	第1時限 9:00～10:30		第2時限 10:45～12:15		第3時限 13:30～15:00		第4時限 15:15～16:45
1日目	オリエンテーション 講義	休	講義	昼	講義	休	講義
2日目	講義	憩	講義	食	講義	憩	講義

(2) 各科目の定員

別紙「令和元年度上越教育大学教育職員免許法認定講習開設科目一覧表」のとおり

6 単位認定基準及び単位認定

所定の講義時間の5分の4以上出席し、成績審査に合格した者には、当該科目について1単位を授与します。

「学力に関する証明書」は、令和元年12月に送付する予定です。

7 受講申込み等

(1) 提出書類等

申込みにあたっては、実施要項の内容を十分承知した上で、以下の書類等を作成し、申込受付期間内に郵送または、持参してください。

- ① 別記様式1 令和元年度上越教育大学教育職員免許法認定講習受講申込書・・・1通
別記様式2 令和元年度上越教育大学教育職員免許法認定講習受講通知書・・・1通

② 教諭の免許状に関する証明書・・・1通

現在、所有する教諭の免許状の写しに、所属する学校長による「原本と相違ない旨の証明」を付したものを

*数種類の免許状を有している場合は、「4 受講対象者（１）、（２）」に対応する校種の免許状に関する証明書 1 通を提出してください。

③ 改姓等の理由で現有する教諭免許状記載事項に事実と相違点がある者は、戸籍抄本を 1 通提出してください。

④ 返信用封筒（角形 2 号封筒（24.0 cm×33.2 cm））

120 円分の切手をはり付けした角形 2 号封筒・・・1 通（受講通知書等送付用）

430 円分の切手をはり付けした角形 2 号封筒・・・1 通（学力に関する証明書送付用）

*各返信用封筒のおもて面に申込者の住所、氏名及び郵便番号を明記してください。

（あて名は「様」としてください。）

(2) 受講の可否

① 各科目の定員には限りがありますので、受講希望者が多い場合には制限を行うことがあります。

② 本講習は原則として、相当する特別支援学校教員及び特別支援学級担当教員を優先します。

(3) 申込み先及び問合せ先

上越教育大学研究連携課研究連携チーム

〒943-8512

新潟県上越市山屋敷町 1 番地

TEL：025-521-3665（直通）

E-mail：chiiki@juen.ac.jp

*送付する封筒のおもて面に「特別支援認定講習申込み」と朱書きしてください。

(4) 申込受付期間

令和元年 7 月 16 日（火）～令和元年 7 月 31 日（水）必着

ただし、持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く 9 時から 12 時、13 時から 17 時

8 携行品

(1) 受講通知書

(2) 印鑑（出席簿押印に必要なため。）

(3) 筆記用具

(4) その他指定されたもの（受講通知書とともに送付する受講案内に記載します。）

9 講習会場

上越教育大学（新潟県上越市山屋敷町 1 番地）

[交通案内]

・「高田駅」から、高田駅近く本町 6 丁目停留所から教育大学線のバスに乗車（約 15 分）

教育大学下車。または、「高田駅」から、タクシーで約 10 分。

・「直江津駅」から、直江津駅前停留所から教育大学線のバスに乗車（約 20 分）

教育大学下車。または、「直江津駅」から、タクシーで約 15 分。

・「上越妙高駅」から、タクシーで約 15 分。

・「春日山駅」から、徒歩で約 30 分。（2.5Km）

10 受講料及び教材費

受講料は徴収しませんが、教材費がある場合は各自の負担となります。

11 その他

(1) 申込書の請求又は郵便による問い合わせの場合には、返信用封筒（長形 3 号封筒にあて先を明記し、82 円切手をはり付け）を同封してください。

(2) 受講許可等の通知は、令和元年 8 月下旬を目途に送付します。

(3) 教育職員免許法認定講習の情報は、上越教育大学ホームページ「現職教員の方へ」でもお知らせしますので、ご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.juen.ac.jp/>

(4) 提出していただいた書類は、本講習以外の目的には使用しません。